

新会社設立のお知らせ

新社屋建設に伴い、以前からあった住宅事業部を分社化し、新しく住宅会社を設立いたしました。

〈社名〉株式会社 ハウステート

守る家  Housetate
株式会社 ハウステート

【ロゴマークコンセプト】ロゴマークの六角形は風水で「幸運を招く」と言われ、調和と安定を意味しています。安定して大切なものをお守りする。守るものは資産であり、家族が集う住まいです。六角形の中心にある箱のカラーは赤が情熱、青が知性、緑が生命や自然を表しています。



ごあいさつ

責任者 二反田 旭

当面はSVSのお客様ご紹介に限ってお仕事をさせていただきます。お住まいのことでお困りごとがございましたら、どんなことでも結構です。お気軽にご相談下さい。

また、LINEにて修繕したい場所の写真を送っていただければ、お見積りをスピーディにご対応させていただきます。ハウステートをどうぞよろしくお願い申し上げます。

【例】

- ◎クローゼットの開閉がスムーズにいかない
- ◎雨漏りがするようになった
- ◎外壁にひびが入った。
- ◎テレワーク対応のため、ホームオフィス仕様にリフォームしたい
- ◎おうち時間を心地よくするためにリフォームしたいなどなど。

ハウステート施工例



確定申告の時期です!

今年は確定申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

今はご自宅からインターネットやスマホ、郵送でも比較的簡単に申告ができます。今まで申告会場へ足を運んでいらした方も今年はe-Taxをご利用されてみてはいかがでしょうか?

確定申告が必要な人

- 個人事業主、自営業、フリーランスの人
- 一定額の公的年金を受け取っている人
- 不動産など、その他の所得がある人
- 株取引で利益を得た人
- 給与所得以外の副業の年収で20万円を超える収入がある人
- 会社員だが給与所得が2,000万円を超えている人
- 2ヵ所以上の会社から給与を受けている人
- (コロナ)国などが個人事業主に支給した助成金を受け取った人
- (コロナ)持続化給付金を受け取った人
- (コロナ)雇用調整助成金を受け取った人

確定申告をしたほうがオトクになる人

- 年間所得38万円以下の事業主だが、赤字が出た人
- メインの勤務先以外にアルバイトなどで源泉徴収されている人
- その年に退職した人(退職して開業した人も含む)
- 退職所得があり「退職所得の受給に関する申告書」を提出していない人
- 医療費やセルフメディケーション対象分が10万円(給与所得が200万円以下の場合、給与所得の5%)を超える場合
- ふるさと納税した人(「ワンストップ納税制度」を利用する場合は確定申告不要)
- 10年以上の住宅ローンを組んだ人

※1人あたり10万円支給された特別定額給付金や休業支援金・給付金は非課税です(確定申告不要)。確定申告は原則として、1月1日~12月31日の所得と納める税額を計算し、翌年の**2月16日~3月15日**のあいだに税務署に報告・納税します。



ソムリエ篠塚の/**ワインを楽しむ!**
SVSのシニアライフコンサルタントであり日本ソムリエ協会認定ソムリエでもある篠塚が、ワインの楽しみ方をご紹介します。

特集初回である今回は、寒いこの季節、体の芯から温まるホットワインをご紹介します。寝つきの悪い方、冷え性の方に特にオススメです。ぜひご自宅お試しください。



ホットワイン=Vin Choud (ヴァンショー)

レモンを加えアクセントを付けたり、アニス(八角)、クローブ(クローブ)などのスパイスを加えることでより複雑な味わいになり、輪切りのレモンやオレンジを添えておしゃれに仕上げるのもおすすめです。アルコールの弱い方はオレンジジュースを多めに入れてみてください。味の調整しながらいろんなアレンジをしてみてください。

日本ソムリエ協会認定ソムリエ 篠塚 和典



まりん:保護犬でしたが、今は会社のマスコット犬としてみんなに可愛がられています→

編集後記

新社屋に移転して3カ月。素晴らしい環境のなか、おかげ様で気持ちよく仕事をさせていただいております。駐車場も約12台完備し、コンサルティングルームも感染症対策を万全にしておりますので、お気軽に足をお運び下さい。災害の時期は保険金のご請求とともに住宅に関するご相談も多く承ることがあります。そんな時は**現地調査からお見積り、保険金請求まで「ワンストップサービス」**でご対応させていただきます。新会社「ハウステート」とともに末永くお引き立ていただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ

INSURANCE & PROPERTY MANAGEMENT
有限会社 SVS
〒813-0043 福岡市東区名島4-16-12 SVSビル1F
TEL: 092-405-0585

無料相談

保険に関するお悩みや疑問がございましたら、お気軽にご相談ください。

0120-277-308

●受付時間 平日/9:00~17:00
ホームページからお申込は <http://www.svslife.co.jp/>



SVS News

第8号

2021 WINTER
Vol.8(冬号)

有限会社SVSの、ためになる保険情報誌

Contents

- topic.1 社長あいさつ
- topic.2 社内体制強化による担当窓口のお知らせ
- topic.3 リモートコンサルティングを行なっています
- topic.4 新型コロナウイルスに関する各保険会社の対応について
- topic.5 新会社設立のお知らせ
- topic.6 確定申告の時期です!
- topic.7 ソムリエ篠塚の「ワインを楽しむ!」

新社屋完成につき
住所を移転いたしました。



あけましておめでとうございます。

旧年中は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで私が保険業に携わらせていただいてから30年目の節目を迎える年に社屋を構えることが出来ました。

これもひとえに支えて下さっているお客さまをはじめスタッフ、周囲の皆さま方のお陰だと感謝に堪えません。

本年も変わらぬお引き立ての程よろしくお願い申し上げます。

昨年はコロナ禍、様々な場面で大変だった方・ご苦労された方、たくさんいらっしゃいます。

弊社も同じく、これまでの業務体制を見直す大きなきっかけになりました。

これからはウイルスと共存していく新しい時代がやってきます。

流れにあらがうことなく、現実を受け止め、柔軟に変化し、

新しい未来を切り開いていかなければと日々模索しております。

これからもしっかりと皆さまのご期待にお応えし、今まで以上の信頼を築きあげるべく努力させていただく所存です。

そのために、新しい取り組みも始めていこうと思います。

あらためて、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

INSURANCE & PROPERTY MANAGEMENT
有限会社 SVS

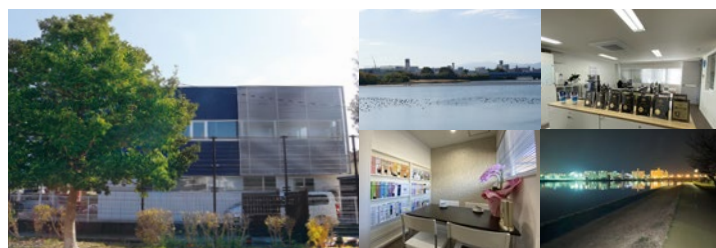
代表取締役 森田 浩二



新社屋完成に伴う事務所の移転先 | 住所〒813-0043 福岡市東区名島4-16-12 SVSビル1F
TEL: 092-405-0585 FAX: 092-405-0586



近くに多々良川が流れる、のんびりとした場所です。
お近くに起こしの際は、ぜひお立ち寄りください。



社内体制強化による 担当窓口のお知らせ

フリーダイヤル

LINE



金融庁の指針や保険会社からの指導により、保険代理店の募集品質向上が強く求められております。

弊社も「お客様に"あんしん"をお届けし、選ばれ、成長し続ける」会社であるために社内担当窓口を強化させていただきます。

これまでは担当者の携帯に直接お電話いただいていた方もいらっしゃると思いますが、ご質問や契約内容の確認、保険金請求、ご契約内容のご変更など一般的なご用件は弊社フリーダイヤルまたは弊社公式LINEまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

《公式LINE登録のお願い》

公式LINEを作りました。個人情報が含まれる場合は直接お電話にてご対応させていただきますが、ご質問やご照会、LINEのほうがご都合よろしい方はお気軽にご連絡下さい。

SVS公式LINE



LINEなら写真のやり取りもスムーズですので、書類を撮影して送る等、わかりやすい対応が可能です。ご質問やご照会などにご活用ください。

ラインアプリを開き、ホーム→友だち追加→QRコードとタップすると、読み取り画面になります。

リモートコンサルティングを行なっています

新型コロナウイルスの環境下で、このような意見を伺うことがあります。

- 家には高齢の家族や乳幼児がいる
- 喫茶店やファミリーレストランでの待ち合わせには抵抗がある
- 外出するのは気が進まない
- でもこんな時だからこそ、しっかりとした保険に加入しておきたい!

そんな皆さまのお声にお応えし、弊社ではウェブコンサルティングシステムを導入致しました。ご自宅にしながら保険の基本的なお話から、ご契約まで完結することができます。

家の次に大きな買い物と言われる「保険」です。

目に見えない商品ですが、長い期間お支払いすることになる商品を決めるのにインターネットの情報やパンフレットだけで決めるのではなく、「保険の専門家」のアドバイスやコンサルティングを受けてからにしませんか?



新型コロナウイルスに関する各保険会社の対応について

各保険会社は以下のような特例措置を設けております。

- ① 新型コロナウイルスに感染し、病院に入院する場合はもちろん、医師からの指示のもと、ホテルや自宅での療養も入院給付金の対象なる場合があります。
- ② 新型コロナウイルスが死亡の原因となった場合、災害割増特約の保険金がお支払いされます。(一部対象外の商品もございます。)

詳しくは弊社までお問合せ下さい。

